

保健環境トピックス

健康危機対処計画（感染症編）の策定について

1 策定の経緯

2019 年末から世界中にまん延した新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は、医療や経済等、社会に大きな影響を及ぼしました。COVID-19 対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、2022 年 12 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）等の一部を改正する法律」が成立し、「感染症法」や「地域保健法」等の法律の一部が改正されました。この法改正により、都道府県は予防計画を、保健所及び地方衛生研究所（以下、地衛研）は健康危機対処計画（感染症編）（以下、対処計画）をそれぞれ策定し、健康危機に備えた準備を計画的に進めることが定められました。

2 健康危機対処計画（感染症編）について

当所の対処計画には、厚生労働省から示されたガイドライン²に基づき、(1) 策定の背景、(2) 平時における準備、(3) 有事における取組・体制等について記載しました。

(1) 「策定の背景」には、前述の法改正等、策定の経緯について記載しました。

(2) 「平時における準備」には、研修会等への計画的な参加による検査及び情報解析担当職員の人材育成や、有事の際の一連の流れを確認するための実践型訓練について記載しました。また、所長を本部長とする現地对策本部の組織図（図 1）及び各班の所掌事務について明記し、有事の際の体制切替えについて平時から所内で共有しておくことも記載しました。

(3) 「有事における取組・体制」には、感染症の流行状況を、①海外や国内で新たな新興感染症が発生した時、②流行初期（国内発生早期）、③流行初期以降、④感染が収まった時期に分け、各時期における本部長、庶務班、情報分析班、検査班及び当所全体の役割を記載しました。例えば、②流行初期においては、検査班は国立感染症研究所と連携して検査体制を確立するとともに、検査のための応援職員への研修の実施などの役割を記載しました。

県が作成した福岡県感染症予防計画（第 5 版）では、当所及び地域の保健所検査課の 1 日の検査数を 560 件とする数値目標が設定されました。そのため、COVID-19 の流行初期における経験を基に、人員、機器及び器材の必要数を試算しました。また、当所は、COVID-19 流行時、疫学情報及び SARS-CoV-2 ゲノム情報を統合した感染経路等の解析を行いました。

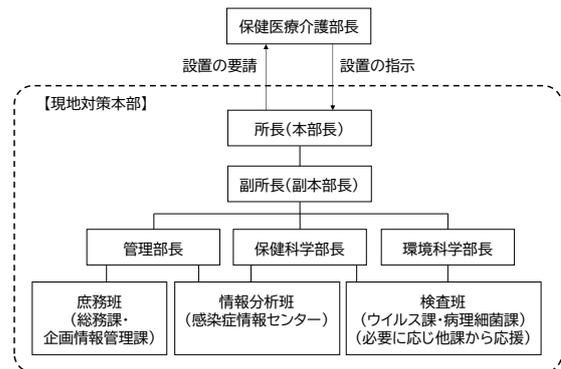


図 1 当所の現地对策本部組織図

この取り組みは保健所と共同で行い、感染拡大防止に有益な情報を提供できたことから、本計画では検査だけでなく疫学情報等の解析を行う職員の配置及び育成についても記載しました。

3 今後について

COVID-19 のような新しい感染症が発生した場合、当所は感染症対策において重要な役割を担います。また、当所は令和 9 年度からワンヘルスセンターとして機能が強化される予定です。有事の際に迅速に対応するために、関係機関と連携するとともに、平時からワンヘルスの理念に基づき、試験検査や調査研究に取り組んでいきたいと考えています。

参考文献

- 1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律、令和 4 年法律第 96 号、令和 4 年 12 月 9 日
- 2) 厚生労働省健康局健康課地域保健室：地方衛生研究所における健康危機対処計画（感染症編）策定ガイドライン、2023 年 6 月 27 日改訂

里地里山の現状と保全・再生の取組

1 はじめに

日本の伝統的な農村景観である里地里山は、原生的な自然と都市との中間に位置し、二次林や農地、ため池、草原、集落などで構成される地域を指します（図1）。私たちの祖先は、集落の周りにこれらの環境を配することで、作物を育てるための肥料や水、燃料となる薪や炭、建材や茅、日用品を作るための蔓や竹などを必要に応じて採取できるようにし、自然から得られる恵み（生態系サービス）を最大限に享受してきました。一方、里地里山は、多様な環境が存在することで、それぞれの環境で生息・生育する種だけでなく、異なる環境にまたがって生活する種（例えば、幼虫は水中で生活し、成虫は森林や草原で生活するトンボなど）の生息・生育の場となっており、日本の自然環境の中でも、特に生物多様性の豊かな地域となっています。

しかし、戦後の高度経済成長期に入ると、化石燃料（石油やプロパンガスなど）や化学肥料の普及によって、里地里山の経済的な利用価値が低下したことに加え、集落の過疎化・高齢化が進み里地里山の多くが管理放棄されるようになりました。これらの里地里山では、タケ類やササ類の侵入・繁茂や樹木の一斉成長に伴う光環境の悪化による林床植生の衰退、植生遷移の進行に伴う草地や湿地環境の減少などによって生物多様性が劣化しています。一方、管理放棄された里地里山では、一部の哺乳類にとって好適な環境となり、狩猟者の減少なども相まって、ニホンジカやイノシシなどの急激な増加や生息域の拡大につながり、農作物被害や人身事故が発生しています。また、マダニが付いたイノシシやアライグマなどが人の生活圏に入り込むことで、マダニと人の接触機会が増大し、マダニが媒介する人獣共通感染症である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などの感染リスクも高まっています。

里地里山の管理放棄によって生じる負の影響については、生物多様性国家戦略の中で、日本の生物多様性を脅かす4つの危機の1つ「自然に対する働きかけの縮小による危機」として位置付けられており、対策の必要性が明記されています。また、生物多様性国家戦略2023-2030¹⁾では、ネイチャーポジティブ（2030年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復の道筋に載せるとする目標）の実現を通して、自然と共生する社会を目指すとしており、里地里山の保全・再生の重要性がますます高まっています。福岡県においても、2022年に策定された福岡県環境総合ビジョン第5次福岡県環境総合基本計画²⁾の7つの柱の一つに自然共生社会の推進が掲げられ、それを達成するための施策の一つとして、里地里山里海の適切な利用と管理が明記されています。



図1 八女市星野村鹿里の里地里山

そこで本トピックスでは、保全・再生の気運が高まっている里地里山について、全国または福岡県で実施されている保全・再生活動事例や里地里山を対象とした当所の研究を紹介します。

2 全国における里地里山の保全・再生活動事例

里地里山の保全・再生活動は、市民活動として1980年代後半に始まったとされています³⁾。これまでに実施されてきた保全・再生活動の事例や保全活動の継続・促進に向けた方策などは、環境省ホームページ「里なび」⁴⁾で整理・公開されています。また、環境省は、里地里山の保全活動を全国的な国民的運動として展開することを目的に、2010（平成22）年9月に里地里山保全活用行動計画を策定し、2015（平成27）年に生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）を全国500か所選定しています。

これまでに実施されてきた里地里山の保全・再生活動は、その目的や活用事例に応じて、主に次の4つに分けられます。

①生物多様性保全

里地里山の生物多様性を保全するために、二次林の整備や湿地保全などの活動が行われています。一部の地域では、希少種や各地域のシンボルとなる生物種（宮城県鹿島台のシナイモツゴや新潟県佐渡市のトキ、静岡県桶ヶ谷沼のベッコウトンボなど）を保全することを目的として、生息地となる里地里山全体の保全・再生活動が行われています。

②農林業を通じた持続的な管理・利用

木材のチップや竹の利用など、バイオマス資源を活用することで、エネルギー源や肥料、材料としての価値を新たに生み出す取り組みがされています。例として、栃木県鎌倉山における堆肥生産、鹿児島県薩摩川内地域における竹材のバイオマス活用や製品開発などが挙げられます。

③環境教育や自然体験、エコツーリズムなどの場としての利

用里地里山の自然を活用したエコツーリズムや環境教育プログラム、農林業体験などが行われています。岩手県葛巻町における廃校を活用したエコスクール「森と風のがっこう」や兵庫県における「上山高原ふるさと館」における環境教育の実践などがあります。

④良好な景観の保全、伝統的生活文化の智恵や技術の継承

歴史的な景観（鎮守の森など）や農村景観の保全、各地域の里山文化を伝える活動などが行われています。京都府上世屋地区における藤織り、ササ葺き家屋再生などを通じた技術伝承、兵庫県砥峰高原におけるススキ草原景観保全のための伝統的火入れなどが挙げられます。

3 福岡県の里地里山と保全・再生活動の事例

福岡県の重要里地里山には、北九州市小倉南区、苅田町、行橋市にまたがる「平尾台」、久留米市の「竹野地区」、うきは市の「小塩地区（はたらの里）」の3か所が選定されています。平尾台は、景観維持や害虫駆除、林野火災の防止などを目的とした野焼きによって二次草原が維持され、ウラギンスジヒョウモンやメスグロヒョウモン、オキナグサやムラサキなどの希少種が生息・生育するなど、豊かな生物多様性が保全されています。竹野地区は、ヒナモロコの国内唯一の生息地であり、ヒナモロコの保全を目的とした農業用水路（土水路）などの保全や生息環境の復元などが行われています。小塩地区は、ホテルの生息環境の保全やシイタケ原木の生産による二次林の利用などを通して豊かな生物多様性を育むとともに、里地里山の魅力を活かした滞在型・体験型観光地として、地域の活性化にもつなげています。

この他にも、各地で様々な里地里山の保全・再生活動が実施されています。例えば福岡市では、まちなか里山事業を実施していて、特別緑地保全地区などをフィールドとし、里山的な利活用の楽しさや技術を伝えること、近隣住民との合意形成などを検討することで、街中の緑地を現代の里山として再生することを目指しています。また、太宰府市の太宰府市民の森では、二次林を森林公園として整備するとともに、管理放棄水田を湿地ビオトープとして造成・管理し、生物多様性保全や市民の憩いの場、環境教育の場として活用しています。大野城市の大野城市トラストの森では、アカマツ林や落葉広葉樹林、常緑広葉樹林など、管理の方向性や地区の特徴ごとにエリアを設定し、それに向けた二次林の管理や自然観察会を実施しています。

現在、里地里山の保全・再生活動が実施されていない地域においても、今後活動が広がっていくことが期待されます。

4 里地里山における当所の調査・研究事例

様々な地域で里地里山の保全・再生活動が実施されている一方、イノシシなどの増加やそれに伴う悪影響が生じています。また、イノシシは、里地里山の主要な構成種であるコナラなどの堅果（どんぐり）を主食とし、湿地環境でヌタ打ちや掘り起こしを行うため、コナラなどを主体とした二次林の再生や湿生植物の保全活動に多大な負の影響を及ぼしている可能性が考えられます。そこで当所では、里地里山に野生動物排除柵を設置し（図2）、排除柵の内と外で植生の変化などを比較することで、イノシシなどの野生動物による生態系への影響を調査しました。その結果、今回の調査では、二次林の更新や湿生植物の種多様性に及ぼす重大な影響はみられませんでした。すでにイノシシの攪乱などに強い植物だけが生き残っていた可能性やイノシシなどの個体数がさらに増加した場合に影響があらわれる可能性もあるため、さらに事例を蓄積していく必要があると考えています。

この他にも、里地里山の哺乳類相の把握を目的とした自動撮影カメラ調査デザインの見直しやイノシシの痕跡調査及び糞分析を実施してきました。これらの調査から、イノシシの食性や利用環境などの行動に係る基礎生態の把握を行い、イノシシの効率的な捕獲時期や棲み分けの検討に資するデータを得ています。アライグマについても、今後実施していく予定です。また、環境DNAを用いた生息種の網羅的把握方法の開発及び参照データベースの整備を進めています。

マダニが媒介する人獣共通感染症に関する調査・研究としては、これまでに県内のマダニの生息状況調査及び病原体保有状況調査などを実施してきました。現在は、野生動物SFTS感染状況調査事業で、ニホンジカやイノシシなどの野生動物のSFTS ウイルス（SFTSV）抗体保有状況を調査しています。これらの研究は、里地里山の保全・再生活動だけでなく、SFTSをはじめとする人獣共通感染症の感染対策や自然共生社会の構築にも貢献します。今後、さらに人・動物・環境を一体的に捉えた施策につなげていく研究を進めていきたいと考えています。



図2 野生動物排除柵の設置の様子

参考文献

- 1) 環境省：生物多様性国家戦略 2023-2030, <https://www.env.go.jp/content/000124381.pdf> (2024/9/1 アクセス).
- 2) 福岡県環境部環境政策課：福岡県環境総合ビジョン, 2022 (福岡県, 福岡).
- 3) 武内和彦・鷺谷いつみ・恒川篤史：里山の環境学, 2001 (東京大学出版, 東京).
- 4) 環境省：里なび, <https://www.env.go.jp/nature/satoyama/satoyama/> (2024/9/1 アクセス).